

令和7年度

飛島港法木北防波堤灯台改良改修工事

仕 様 書

第二管区海上保安本部

I 工 事 概 要

1. 工事件名 飛島港法木北防波堤灯台改良改修工事
2. 工事場所 山形県酒田市（飛島港法木北防波堤外端）
3. 工事期間 契約日から令和8年3月27日まで
4. 工事概要

標識名	飛島港法木北防波堤灯台改良改修工事		
型 式	基 数	構 造	備 考
S型	1基	FRP造、赤色	S-5型
改修概要			
① アンカーボルト保護工	1式		
② 環境遮断（ベースプレート周囲）	1式		
③ 灯塔塗装（フッ素樹脂塗料塗り）	1式		
④ 扉パッキン交換	1式		
⑤ 火気厳禁シール貼り	1式		
⑥ アルミ掛梯子交換	1式		

5. 管理事務所：酒田海上保安部 交通課
山形県酒田市船場町2-5-43 酒田港湾合同庁舎
電話：0234-24-0055
6. 発注元：第二管区海上保安本部 交通部整備課
宮城県塩釜市奥山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎
電話：022-363-0111（代表）（内線2665）

Ⅱ 一般共通事項

- | | |
|----------------|---|
| 1. 適用事項 | 本仕様書に記載されていない事項や詳細については、次による最新版とする。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」 及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」 |
| 2. 撤去材及び発生材の処理 | 撤去材及び発生材のうち、引継ぎを必要とするものは、整理のうえ「撤去品等発生通知書」を2部提出して確認を受け、監督職員の指示に従うものとする。
引継ぎを必要としないものについては、監督職員の指示による。
1 撤去材の保管及び廃棄は確実にを行う。
2 廃棄処分する物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関連法令に従い適法に処理する。
3 再使用する物については、指定する場所へ遅滞なく届ける。 |
| 3. 官給品 | 本工事において、官給品がある場合は監督職員の指示により、現場代理人又は主任技術者は次の処置をとる。
1 官給品の受渡しについては、監督職員の立会いのもとと数量等の確認を行い状態を点検して異常の有無を確認する。
2 官給品の引渡しを受ける際には、現場に立会い、「官給品受領書」を2部提出する。
3 官給品の保管場所・保管方法及び使用状況について指示を受けたときは、指示に従う。
4 官給品の使用が終了した場合は、「官給品精算書」を2部提出して確認を受ける。 |
| 4. 主任技術者 | 本工事は公共性のある施設を対象とすることから、以下のいずれかの資格を有する主任技術者を配置し、また、該当する資格証明書の写しを提出し承諾を得ることとする。
建築士（二級以上、木造建築士を除く）
建築施工管理技士（二級以上、ただし「躯体」及び「仕上げ」を除く）
土木施工管理技士（二級以上、ただし「鋼構造物塗装」及び「薬液注入」を除く） |
| 5. 工事報告 | 工事の進捗・材料の搬出入・作業員の作業状況・気象状況などを記載した報告書を原則として、監督職員に提出する。 |
| 6. 疑義等の協議 | 設計図書に明記のない場合、又は工事内容に疑義を生じた場合及び現場の納まり又は取合いなどの関係で、設計図書によるのが困難な場合もしくは不都合な場合は、監督職員と協議する。 |
| 7. 諸届け、打合せ | 受注者は、工事に必要な諸届け、申請を速やかに行う。また、監督職員による現場監督など、リモートでの監督行為にも対応できる環境を受注者で準備し、使用するアプリ等については監督職員と協議すること。 |
| 8. 臨機の処置 | 災害または公害が発生した場合は速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督職員に報告する。 |
| 9. 工程表・施工計画書 | 着工に先立ち実施工程表及び施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受けること。ただし、軽微な工事で監督職員の指示による場合は省略できるものとする。 |
| 10. 工事完成図書 | 工事完成後、次の1から4の内容をA4ファイルに整理して1部監督職員に提出する。
特に工事完成後、外部から確認することができない部分の撮影を忘れぬように十分注意するとともに、被写体の寸法が判明するようスケール、ポール及び箱尺などを使用し撮影する。
1 工事概要
2 完成図書（竣工図は、A3版とする。電子データ「JW-CAD」含む。）
3 工事写真（施工前、施工中、施工後及び完成写真）
4 その他参考資料 |
| 11. 施設の保全 | 工事中は、各種機器また既存部分に支障を与えないよう十分な養生を行う。 |
| 12. 検査 | 受注者は、工事完成後、完成届を発注者に提出し、工事完了検査を受検する。検査合格後、契約に基づき、工事代金の支払いを行う。 |
| 13. 船舶等 | 工事の履行に際し、海上運送が必要となる場合は、不定期航路事業で使用する船舶又は定期備船契約した船舶等を利用して監督職員、検査職員等を運送するものとする。 |

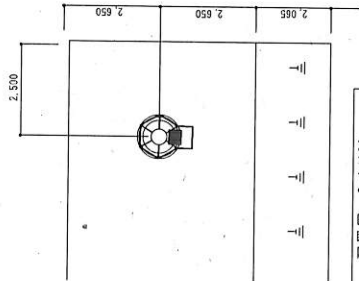
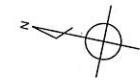
Ⅲ 建築工事仕様

1. この共通仕様書は、飛鳥港法木北防波堤灯台改良改修工事に適用する。
2. 図面、本特記仕様書及び現場説明書に記載してある事項以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）による。
3. 全ての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書に相違がある場合の優先順位は、次の（１）から（４）の順番のとおりとし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
 - （１）現場説明書及び現場説明に対する質問回答書
 - （２）本特記仕様書
 - （３）図面
 - （４）公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
4. 特記仕様
特記事項は、●印を適用する。●印のない場合は※印を適用し、○印のみは適用しない。（工事概要についても適用する）

章	項目	特記事項
1 一般共通事項 (共通)	1 建築材料等	建築材料の製造所及び製品は、特記されたもの又はこれらと同等品以上とする。 ただし、同等以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	2 発生材の処理	※構外に搬出し、再生資源の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理し、監督職員に報告する。 ○ 現場説明書等による
	3 工事写真	工事着工前から工事完成まで工事の施工順序に撮影し、L判に各1枚ずつアルバムに整理して書面と電子データを監督職員に1部提出する。
	4 完成写真	● L判(各方向1枚ずつとする) 着工前、完成を見開き左右に配置し、アルバムに整理して書面と電子データを監督職員に1部提出する。
2 仮設工事	1 足場その他	足場、はつり屑飛散防止の囲い等は労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆衛生災害防止対策要綱(建築工事編)その他関係法令等に従い、適切な材料及び構造のものとし、適切な保守管理を行う。
	2 足場用シートの色	灰色とする。工事期間中も灯火を点灯させるため、シートで灯火を遮らないようにシートをかけること。
	3 養生	工事施工にあたり既施工部分及び在来存置部分については汚損、損傷を防ぐよう適切な養生を施す。
	4 監督職員事務所	設置する。 ●設置しない。
	5 工事用電力・用水	使用不可。(引き込まれていない)
3 塗装工事	1 下地処理	(1)RB種ケレン (2)アセトン洗浄
	2 塗装	(1)下塗り：フッ素塗装用プライマー (2)中塗り：フッ素樹脂塗料 (3)上塗り：フッ素樹脂塗料 ※各工程塗布量はメーカー仕様による。
	3 材料	フッ素樹脂塗料塗りとし、詳細は製造所の仕様による。 なお、下地となるFRP構面面に塗布するプライマーは下記製品とする。 (取扱い先参考) (株)ニュープロド H-251PL
	4 塗色	赤色：マンセル値 7.5R4/14
4 環境遮断	1 アンカーボルト保護	1下地処理 既設アンカーボルト保護キャップを撤去する。 アンカーボルトのナットを取外し、ボルトおよびナット、座金を清掃する。 2保護工 ナット、座金を取付ける。適切にナットを締め付ける。 塩ビキャップにシーリング材を充填し、アンカーボルトに取りつける。
	2 ベースプレート周囲	1下地処理 接着面の清掃、目あらしを行う。 2保護工 基礎コンクリートとベースプレートと取り合い部に捨てシールを充填する。 樹脂モルタル(材種は監督職員と協議を行う)を下地処理を行った面に打設、成型する。

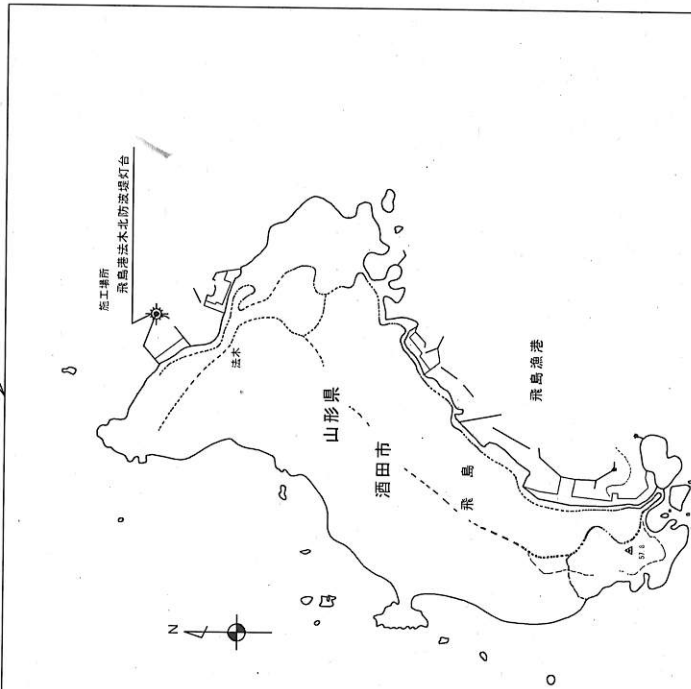
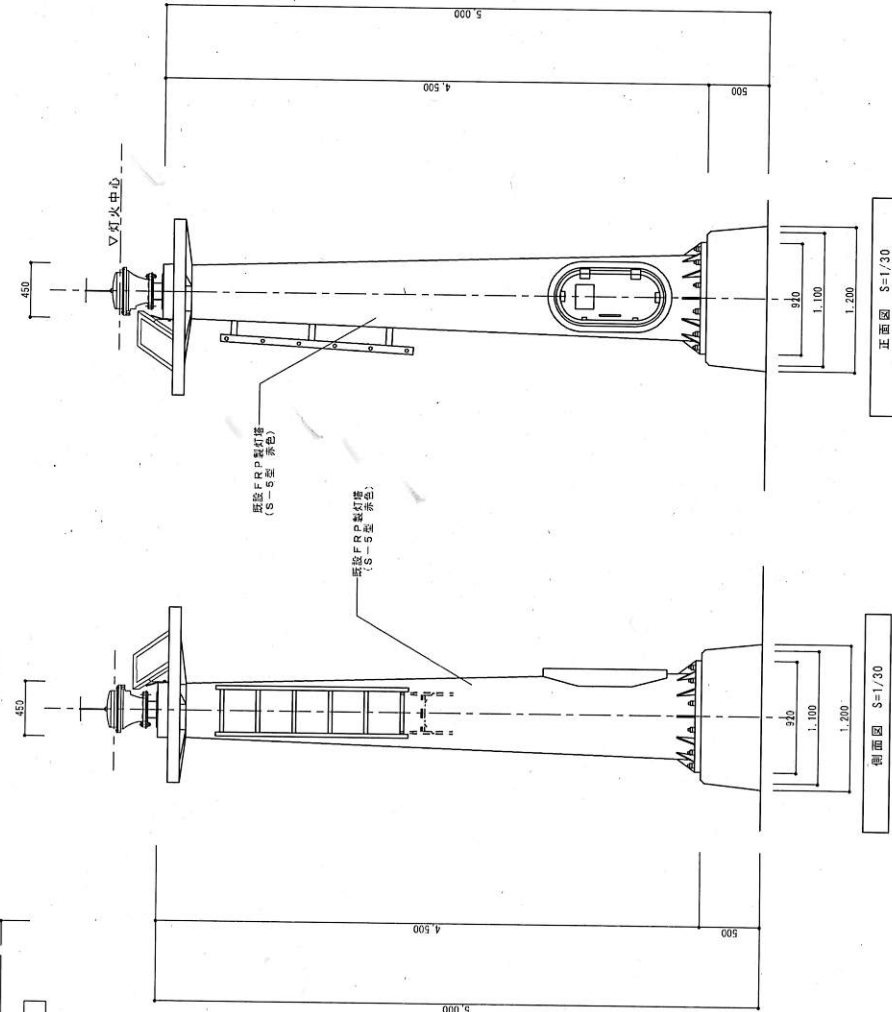
5 その他	1 雑工事	各取合い部にシーリングを充填する。 (1)火気厳禁シール(2枚×2箇所) ・サイズ：縦200mm×横300mm ・書体：ゴシック体 ・文字色：白 (2)扉パッキン ・S型灯塔用扉パッキン（カマボコ型） （取扱い先参考）（株）ニュープロド 〒366-0033埼玉県深谷市国済寺519-1 TEL 048-551-5318 / FAX048-573-3793 (3)アルミ梯子 （取扱い先参考）（株）セナーアンドバーンズ 〒144-0041東京都大田区羽田空港1丁目6番6号 TEL03-5708-7300/ FAX03-5708-0151 発生した廃棄物（コンクリート屑等）は、関係法令に従い適切に処分する。 産廃処分計画を立て、処分場、処分方法を明確にすること。
	2 発生材処分	

火 気 厳 禁
海上保安庁



工事概要

- アンカーボルト設置工 1式
- 環状梁断（ベースプレート周囲） 1式
- 灯塔塗装（フッ素樹脂塗料塗上） 1式
- 扉パッキン交換 1式
- 火気厳禁シール貼り 1式
- アルミ油断子交換 1式



付近案内図 S=1/25,000

工事名称	飛島港法水北防波堤灯台改良修工事		
設計者	飛島港法水北防波堤灯台	図番	1/2
図面名称	案件図、配置図、側面図、正面図	縮尺	A2版
製図者	第二工務課土木係 渡辺 交通	年月	R7.6
承認者	山道	年月	R7.6

[illegible]